

【高野区長】

ただいまの、西山陽介議員のご質問に対しまして、お答え申し上げます。

令和3年度決算についてのご質問のうち、まず、令和3年度決算に対する評価についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度決算は、年度当初に見込まれたコロナ禍による基幹歳入への影響が大幅に改善したことから、財政調整基金や主要な特定目的基金に積極的に積み立てることにより、3年度末の基金残高は、豊島区政における過去最大となる446億円となりました。

また、区債の新規の発行を極力抑えたことから、貯金と借金のバランスは大幅に改善し、218億円の貯金超過となり、こちらも豊島区政における過去最大規模となっております。

このようなことから、3年度決算は、長期化の様相を見せているコロナ禍にあっても、財政の健全性を維持し、将来への備えをさらに盤石なものとした、まさに、いままでの高野区政にとって最高の決算になったのではないかと思います。

思い出したくはありませんが、私が区長に就任した当時は、財政破綻寸前の状況にあり、平成11年度末の借金は起債することのできない借金を含め、872億円にも上る膨大な金額でありました。区長として様々な施策を実施しようとしても、先立つ予算が枯渇している、なにもできない危機的な状況にありました。

その後、文化を基軸とした街づくりを進め、平成26年の「消滅可能性都市」の指摘に対しても、私はピンチをチャンスに転換させることで、子育てしやすい街ナンバーワンを目指し、待機児童ゼロを達成するなど、これまで幾多の苦難を乗り越えてきたものであります。

さらには、価値ある街を力強く推進するため、令和元年度の思い切ったかつてない集中投資により、4つの公園やグローバルリングの整備、イケバスの運行、トキワ荘の復元などは、まさに豊島区の魅力を高め、街のイメージを大きくプラスに転換させることが出来たのであります。

令和3年度決算は、このような元年度の集中投資を実施した上であっても、盤石な財政状況を実現しています。

私が区長に就任した当時の財政危機の状況を思い返すと、とうてい考えられないような財政

の健全性を達成しており、

令和3年度決算は、まさに奇跡的ともいえるようなV字回復を達成した決算であると、申し上げてよろしいかと思えます。

次に、貯金と借金のバランスに対する基本的な考え方及び区の財政の健全性についてのご質問にお答えいたします。

かつての財政危機を二度と招かないという強い決意のもと、私は常に、貯金と借金のバランスに対して細心の注意を払ってまいりました。何にせよ私の区長のスタートが借金872億円、貯金がたったの36億円からのスタートです。

単年度の財政収支のみならず、中長期的な財政展望をしっかりと持ち、安易に基金に頼ることなく、基金残高を温存し、その後の財政運営に支障がないように、貯金と借金のバランスを維持するという基本的な考え方のもと、財政運営を行ってまいりました。

未だに新型コロナウイルス感染症は収束の兆しを見せておらず、また、ウクライナ情勢に起因する不安定な国際情勢など、歳入環境の悪化をもたらす懸念材料が複数存在しております。

このような状況にあっても、日々発生する様々な区政の課題に対して、機を逸することなく、柔軟で機動力を持って財政出動するためにも、貯金と借金のバランスは、財政運営において極めて重要な要素であると考えます。

本区の財政の健全性につきましては、先ほど申しあげたとおり、過去最大の基金残高と貯金超過の状況、さらには4.7ポイント改善し、81.2%となった経常収支比率など、これまでにない水準で確保できているものと考えております。

この健全性を維持・向上させていくため、今後も過去最大の基金残高に慢心することなく、盤石な財政基盤を継続できるよう努力してまいります。

次に、今後の財政運営に対する所見についてのご質問にお答えいたします。

今回の決算は、本区がこれまでに進めてきた文化を基軸とした街づくり、国際アート・カルチャー都市の実現に向けた価値ある街づくりの結果、このような決算になったと私は確信しています。まさに、文化により経済の好循環を生み出し、さらなる魅力と価値あるまちの実現に取り組んできたものであり、大きく街を変えた集中投資によりこれから更なる成果があ

がるものと確信しております。

区制施行90周年という節目の年に、このような100周年に向けた展望の拓ける決算を実現できたことは、非常に感慨深い思いであります。

こうした本区の財政力を底力として、地域社会を支えてまいります。

区民生活を支え、区民の皆さんの目線に立った財政運営というご指摘は、私も肝に銘じていることであり、区政の基礎となるものであります。

今後も、長引くコロナ禍から区民生活を守るため、区民の皆さんの目線に立った堅実な財政運営を実践していくとともに、地域の魅力と活力を高め、価値ある街の実現により池袋周辺、そして豊島区全体の発展、さらには、街の発展からもたらされる歳入の増による福祉や教育の充実という好循環をもたらず区政運営を展開してまいります。

次に、池袋駅北口周辺のまちづくりについてのご質問のうち、まず、平和通り無電柱化に向けた事業調査に着手することについてのご質問にお答えいたします。

豊島区では、令和2年に区内全域の路線を対象に無電柱化の検討を行いました。無電柱化の効果や施工性等を評価して、優先的に整備する路線を選定しています。この調査において平和通りは、限られた幅員の中で設置する変圧器の問題や災害時の路線指定から外れていることなどから、優先的に整備する路線には選定しておりません。

しかしながら、現在、商店街が自発的に取り組んでいる、商店街の再生計画につながり、また、池袋駅北口のまちづくりの契機となることから、改めて無電柱化について最重点路線として検討したいと思っております。まずは、技術的かつ基礎的な調査を行ってまいります。先日、西山議員をはじめ地元の議員の皆様や岸本平和通り商店街理事長からの強い要請をお伺いいたしました。地域の活動を大切にしながら、官民連携してまちづくりに取り組んでまいります。

次に、池袋駅北口周辺のまちづくりに対する所見についてのご質問にお答えいたします。

池袋駅北口周辺は、北口の駅前から、西山議員の地元である平和通り、さらには池袋本町まで、奥行き深い街が続いております。

駅からトキワ通りまでは池袋を代表する繁華街であり、雑多でごちゃごちゃした多様性のあ

る池袋らしさが残るエリアであります。

駅前が再開発で大きく変わっても、繁華街池袋の象徴として、ぜひ残していきたいと考えております。

また、平和通りは多くの住民の皆様が集い、行き交う商店街が形成されています。

西山議員は、「奥池袋」という味わいある表現を用いておりましたが、まさしく平和通りは、駅から少し離れているものの、個性的な商店や飲食店が並び、地域に密着した、住民の皆様にも愛される魅力的な商店街ですので、駅前とは違った味わいある賑わいを今後も大切にしていまいります。

区制90周年から100周年に向けて、池袋駅周辺では他の都市に類のないウォークアブルなまちづくりを進めてまいります。

池袋駅北口周辺のまちづくりにおいても、補助73号線を念頭に置きながら、駅前だけでなく、平和通りや池袋本町まで人の流れや賑わいが広がることで、街全体の価値が高まるよう、広がりあるまちづくりを力強く進めてまいります。これこそ池袋らしい開発です。

【高際副区長】

高齢者への支援についてのご質問のうち、まず、高齢者補聴器購入助成事業利用者に対する購入後アンケートの結果、事業評価及び課題についてのご質問にお答えいたします。

アンケート調査は、本年1月に、補聴器購入費助成事業の利用者184名を対象に実施しました。

この調査では、129名、約7割の方から回答があり、補聴器を使用している満足度は、「満足」が62%、「どちらでもない」が25%、「不満」が9%という結果となりました。

利用者からは、「会話ができるようになった」、「電話やテレビが聞こえるようになった」、「助成があり補聴器を購入するきっかけとなった」など、満足度の高いご意見が多く寄せられました。一方で、「音が飛ぶ、雑音が気になる」や「補聴器が高額である」といった、ご意見もいただきました。

こうした結果から、補聴器購入費助成事業は、利用者から一定の評価をいただいているものと考えておりますが、購入費用にかかる助成額や補聴器の装用にかかる調整などを今後の課題とし、補聴器を必要とする方がより利用しやすい制度を確立していくことが求められてい

ると認識しております。

次に、高齢者補聴器購入助成事業の対象者拡大及び助成拡充を行うことについてのご質問にお答えいたします。

補聴器購入費助成事業は、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することで、聴力低下を原因に家に閉じこもることを防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加や地域での交流を支援することを目的に実施しています。

現在、本区では、ヒアリングフレイル対策として、アプリを活用した「聞こえ」のチェックなど、他の自治体に先駆け、積極的な取組を実施しています。

その取組において、「聞こえ」に課題がある方については、豊島区医師会の耳鼻咽喉科医会との連携のもと、受診を勧奨し、受診の結果、補聴器の利用に繋がるケースもあります。

補聴器の積極的な活用については、孤立化防止に加え、認知症リスクを低減する面でも大きな効果が期待できることから、区といたしましては、購入費用に係る助成金額及び対象範囲の拡充とともに、補聴器の正しい知識の普及や、相談体制の整備について検討してまいります。

次に、アイフレイルへの対応に関して、関係機関に協力を仰ぎながらフレイル対策の中に位置づけ、高齢期の生活の質向上につなげていくことについてのご質問にお答えいたします。

アイフレイルとは、加齢による目の機能低下であり、日本眼科学会等においても、健康寿命の延伸には眼の健康が重要であると周知しています。

アイフレイルを改善することが、QOLの向上につながることはもちろんのこと、見えにくさや不快感などの視機能の低下の早期発見は、緑内障等の重篤な疾病の進行を遅らせ、症状を緩和させることが期待されます。

こうしたことから、今後は、豊島区医師会との連携のもと、アイフレイル対応についてもフレイル対策の一環として位置付け、普及啓発や相談体制の構築について検討を進めてまいります。

次に、環境政策についてのご質問のうち、まず、ゼロカーボン達成に向けた4つのアクション

ンによる具体的な方法及び年度ごとの進捗管理に関する方向性についてのご質問にお答えいたします。

ゼロカーボン戦略は、4つのアクションを区が区民の皆様、事業者の方々と力を合わせて進めていくことを基本としております。

エネルギー面では、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を後押しするとともに、低炭素モデル地区の設定や地方との連携によるエネルギー調達にも取り組んでまいります。

また、未来に向けたライフスタイルの転換を図るため、環境教育や各種啓発を展開するとともに、行動変容を促すインセンティブと組み合わせた事業なども進めてまいります。

資源循環・3Rの面では、今後、モデル実施を予定しているプラスチック分別回収も視野に入れ、ごみ量の削減や資源化率の向上、食品ロス対策を柱として進めてまいります。

区は、区民の皆様や事業者の方々の模範となってゼロカーボン戦略を牽引する立場にあり、職員一人一人、また、全ての部局が環境負荷軽減に率先して取り組んでまいります。

区有施設の電力については、今後も順次CO2排出量の少ない電力への切り替えを進めてまいります。また、大規模改修の機会をとらえ、設計の段階から断熱改修や太陽光発電システムといった省エネ設備の導入を図ってまいります。

区民の皆さまや事業者の方々と連携・協力して戦略を推進していくためには、本戦略の内容について、様々な機会を活用して、広く周知していくことが何より重要です。

このため、来月開催される区制90周年企業実行委員会において、ご説明させていただくことを予定しております。

また、区民の皆さまへは、ゼロカーボン戦略の小学生版「ゼロカーボンハンドブック」の発行をはじめ、幅広い世代に対する周知に力を入れてまいります。

戦略で示した取組みについては、年度ごとに取組みの目標値を設定し、進捗管理するとともに、その結果は、区民の皆様や事業者の皆様と共有し、次なる取組みに繋げていけるよう、公表してまいります。

次に、ゼロカーボン達成に向けた取組の一つとして、宅配ボックス設置支援を検討することについてのご質問にお答えいたします。

国土交通省の推計では、再配達トラックから排出されるCO₂の量は年間約42万トンと推計されており、再配達の増加は大きな環境負荷となっています。

また、建築基準法の改正により、建築面においても、宅配ボックスの設置が促進されている状況にあります。こうしたことも踏まえ、ご提案の宅配ボックス設置の支援については、他自治体での取組みなども参考に、効果的な制度を研究してまいります。

次に、樹木の価値に対する区の認識についてのご質問にお答えいたします。

豊島区は、一人当たりの公園面積が23区で最も少なく、緑被面積も23区で19番目であり、樹木の果たす役割は、ご指摘のCO₂の吸収や景観と安らぎの他、ヒートアイランド現象の緩和など、気候変動への対応の面からも、非常に大きいと認識しております。

また、樹木の存在は生物が生息・育成するための基盤ともなっており、都市に暮らす区民の皆さまが生物と触れ合う貴重な自然環境を形成している他、地面の保水や雨水浸透など、防災・都市機能の維持・向上の機能も担っています。

本区では、平成21年度よりグリーンとしま再生プロジェクトとして、これまで13万6千本もの「いのちの森」植樹活動を実践し、都市の緑化に取り組んでまいりました。

日本一の高密都市である本区だからこそ、樹木から受ける恩恵は大きく、今後も樹木の充実を推進してまいります。

次に、街路樹を健全に育成し、維持管理することによって、災害時などの樹木による事故を防止することについてのご質問にお答えいたします。

近年では異常気象による倒木被害の危険性が高まっております。豊島区内には、高齢の街路樹が多いため、今年度から樹木診断を強化しました。巣鴨緑陰通りや、西巣鴨中学校通りなど、8路線の街路樹を対象に実施しました。その結果として、駒込緑陰通りでは、枯れた3本の桜が線路内に倒れることが懸念されたため、8月末に伐採したところです。

こうした事故を予防するため、樹木診断をより一層取組むことにより、病害虫に侵された枝の剪定や薬剤の使用など、健全な樹木の育成と管理に努め、災害時における街路樹の事故防止に努めてまいります。

次に、街の美化を価値あるものとするための、ごみの不適正排出・不法投棄への一層の対策についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍におけるごみ量の一時的な増加の影響もあり、令和3年度の不適正排出・不法投棄ごみの処理数は、コロナ感染拡大前の令和元年度と比べて、不適正排出ごみが約2.4倍の25,062袋、不法投棄ごみが約1.3倍の4,793個となっております。

こうした状況を改善するため、区では警告シールの貼付や、ごみ集積所への警告看板の設置、粗大ごみ収集車両の増車等の対策を実施しているところです。

SDGs 未来都市として、ごみの不適正排出、不法投棄を防止し、街の美化を推進していくためには、排出者一人ひとりがごみ問題に関心を持ち、責任ある行動を取っていただけるよう、意識改革を促していく必要があります。

これまでも区は、資源回収・ごみ分別のお知らせの全戸配布やホームページ、公式ツイッター等のSNSを活用した、ごみの適正排出の呼びかけなどを行ってまいりました。

今後は、プラスチック資源回収の実施に向けて予定している地域説明会の場も活用し、町会や商店会等の各種団体の皆様のご協力をいただきながら、また、お話しの足立区の「不法投棄一掃キャンペーン」の取組み等も参考にしながら、ごみの不適正排出、不法投棄への対策を積極的に進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についてのご質問のうち、まず、新型コロナウイルスに関する最近の知見についてのご質問にお答えいたします。

現在の新型コロナウイルスの感染については、ほぼ100%がオミクロン株であり、先日の東京都のモニタリング会議におけるゲノム解析の結果では、オミクロン株のうちBA5系統が99.2%を占めていました。なお、BA5系統に比べより感染力が強いことから注目されているBA.2.75系統については、少数ですが継続して検出されていることから、今後も注意が必要と考えています。

新たな変異株が出現した場合、流行が再拡大する恐れがあること、またワクチンの効果にも影響することから、区としてもその発生動向を注視してまいります。

次に、オミクロン株に対応したワクチン接種体制に関して、分かりやすく、より丁寧な周知

が求められることについてのご質問にお答えいたします。

区は、オミクロン株対応ワクチンの接種を今月の28日から開始いたします。接種対象者は、2回以上の接種を終えた12歳以上の全ての区民の皆様で、前回接種から5か月以上経過している方となっています。

区内医療機関での個別接種では、開始当初より全ての対象者が接種可能となりますが、区が設ける集団接種会場では、高齢者や基礎疾患がある方からスタートし、介護・障害サービス事業所や子ども関連施設等に従事しているエッセンシャルワーカー、さらにその他の方へと段階的に対象を拡大していきます。

なお、まだ2回の接種を終えていない方は、オミクロン株対応ワクチン接種の対象外で、現在使用している従来株ワクチンで接種を行うことから、区は、従来株ワクチンの接種を池袋保健所の集団接種会場で継続します。

このように、ワクチンの種類が増えるとともに、その種類により、対象者・接種会場・接種開始時期等が異なることから、区といたしましては、様々な広報媒体を活用し、それぞれの方が、いつから、どこで接種を受けることができるのか、分かりやすく、丁寧な情報発信に努めてまいります。また、コールセンターにおいても、一人ひとりの状況をお伺いしながら、適切なご案内ができるよう努めてまいります。

次に、子どものワクチン接種の効果及び副反応並びに保護者への丁寧な情報の周知についてのご質問にお答えいたします。

12歳から17歳の方へは、成人と同じワクチンを使用しますが、その効果や副反応は一般の成人と同程度とされています。5歳から11歳を対象とした小児用ワクチンについても、オミクロン株に対する発症予防効果及び入院予防効果が認められており、有効性が確認されています。また副反応については、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等12歳以上の方と同様であり、安全性に重大な影響はないと判断されています。

なお小児接種について、9月6日より努力義務が適用されましたが、これはワクチンの効果等について、一定の科学的知見が得られたことによるものです。

ただし、接種はこれまでと同様に強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことに変更ありません。区としては、子どもへのワクチン接種を推進するにあたり、まず保護者の方に、感染の危険やワクチンの有効性だけでなく、副反応を含む安全性について、十分ご理解いただくことが重要であると認識しております。

接種券に同封のご案内には、子どもへのワクチンの効果や副反応、さらに接種を推奨している日本小児科学会の見解の紹介など、分かりやすい説明を加えており、ホームページやSNS等を活用し、丁寧な周知に努めてまいります。

次に、看護師会などに協力を仰ぐなど、相談者や不安を抱える方に対して寄り添う対策を講じることについてのご質問にお答えいたします。

ご質問にございましたコロナ後遺症の対応については、現在、8か所の都立病院に「コロナ後遺症相談窓口」が設置されており、また、コロナ後遺症に対応する医療機関リストが都のホームページに掲載されています。区内の医療機関につきましても14か所が登録されています。

区の新型コロナウイルス相談センターにもコロナ後遺症に関する相談が寄せられており、ご相談を受けた場合は症状等を確認したうえで、専門相談窓口や対応医療機関の紹介を行っています。後遺症については、社会的にまだ十分理解されていない面があることから、不安を訴える方もおり、担当者がお話を傾聴し、必要なサービスを紹介するなど、寄り添った対応に努めております。

なお、看護師会には、現在、中等症、あるいは、高齢者など重症化リスクが高い方で、軽症のため、自宅療養している方の健康観察をお願いしており、コロナ後遺症相談業務に係る連携につきましては、今後、感染状況などを踏まえ検討してまいります。

次に、一般行政職員にも感染症に関する基礎的研修を実施することを含めた、健康分野での危機管理に対する考えについてのご質問にお答えいたします。

今回のコロナ禍において、区は、平成26年に策定した、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて、試行錯誤しながら保健所の応援に取り組んでまいりましたが、刻一刻と状況や方針が変化する中で、現場をコントロールするマネジメントや人員体制の構築・執務スペースの確保など、さまざまな課題があることがわかり、改めて組織的な対応を見直す必要があると痛感しました。

職員に対してはこれまでも保育園や子どもスキップ、区民ひろば等で感染症に関する基礎的な研修を実施してまいりました。今後は更に研修を充実させ、職員の感染症に対する基礎的な対応能力の向上を図るとともに、今回の教訓を踏まえ、より実効性のある「新型インフルエンザ等対策行動計画」や業務継続計画の見直しに取り組んでまいります。

【金子教育長】

引き続きまして、教育委員会の所管に属する事項に関するご質問に対しまして、お答え申し上げます。

環境政策についてのご質問のうち、ゼロカーボン達成に向けた子どもたちへの教育の在り方に対する所見についてのご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンの達成のためには何よりも子どもたち自身が、その必要性を理解するため、まず環境の現状を知り、環境問題について自然環境の体験を交えながら学ぶことが大変重要であると考えております。そのうえで、子どもたちが自分ごととして課題意識をもち、自分たちにもできることを考え実践することが、持続可能な未来を実現する原動力となります。そのため、7月に東京都から配布されました「カーボンハーフスタイル推進のための教材」を活用した学習にとどまらず、本区が独自に全小中学校で実施しておりますSDGs達成担い手育成事業におきまして、地域や外部の講師の力も借りまして、大人と一緒に自然環境の体験学習に取り組むことで、子どもたちが環境を守る大切さに気付き、ゼロカーボン達成を含む環境問題に対して、より主体的に取り組めるよう今後もしっかりと学校を支援してまいりたいと思います。

おかげさまで、森の中の学校として池袋第一小学校を改築していただきました。環境学習の拠点であり、お手本として、その役割を果たすことを大いに期待しているところでございます。